

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

食料自給力の確保

（農地、人、技術、生産資材）

目標

○農地の確保

〔農地面積：412万ha〕

○サステイナブルな農業構造

49歳以下の担い手数：

現在の水準
（2023年：4.8万）を維持

○生産性の向上

（労働生産性・土地生産性）

- ・1経営体当たり生産量：1.8倍
- ・生産コストの低減：
（米）15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
（麦、大豆）2割減（現状比）

➤ 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- サステイナブルな農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農業の持続的な発展

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

輸出の促進

（国内の食料需要減少下においても供給能力を確保）

目標

○農林水産物・食品の輸出額

〔輸出額：5兆円〕

食料安全保障の確保

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス
+不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全
地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出+ 経済面の取組+ 生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が見られた市町村数
〔市町村数：630〕
- 農村地域において創出された付加価値額
〔付加価値額：22兆円〕

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

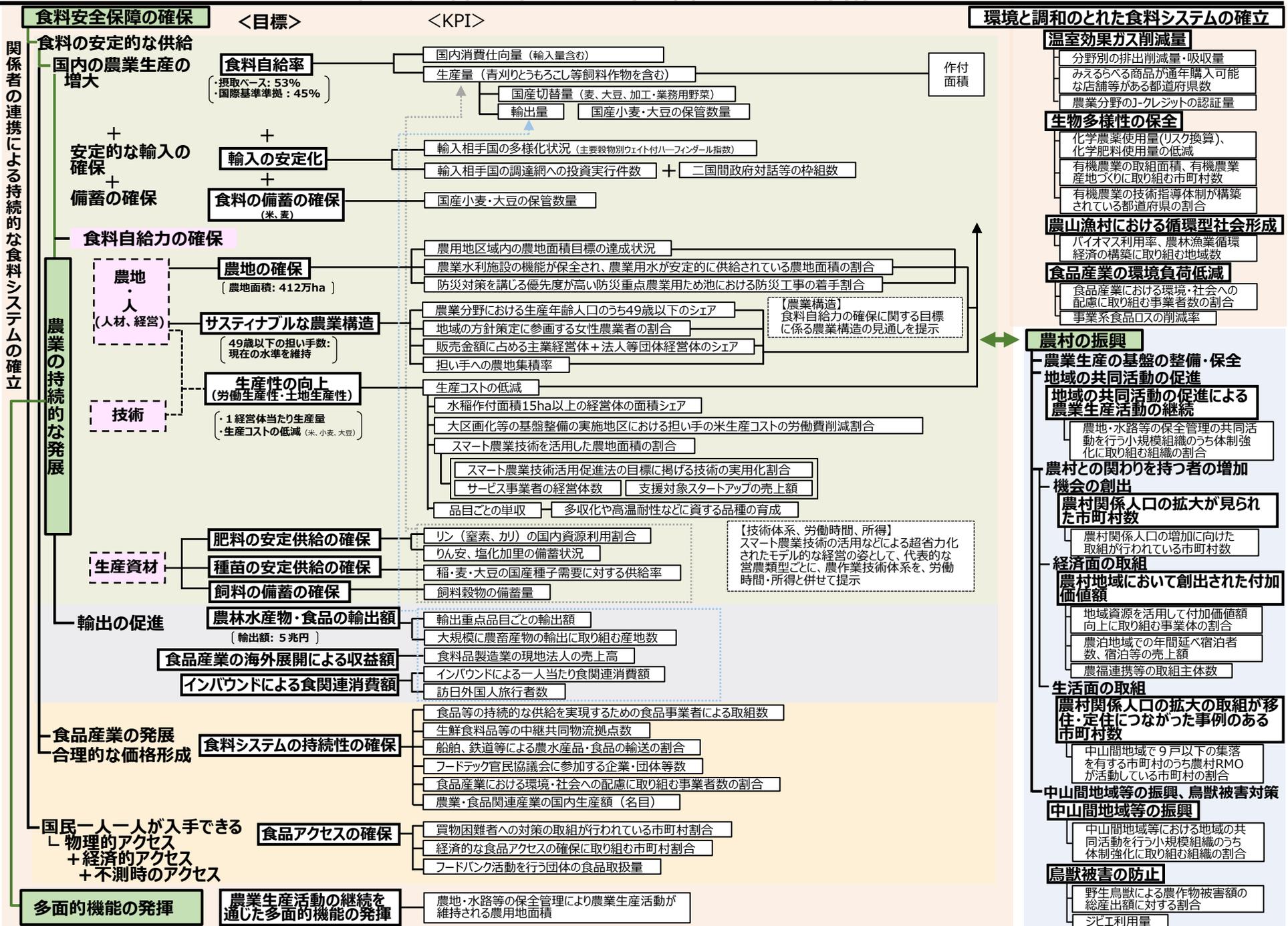
➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

国民理解の醸成

○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI



関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農業の持続的な発展



新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI (目標年：2030年)

○ 我が国の食料供給

目標 食料自給率 摂取ベース：45%→53%

○ 輸出の促進

国際基準準拠：38%→45%

目標 農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円→5兆円 (米輸出4.6万トン→35万トン)

○ 環境と調和のとれた食料システムの確立等

目標 温室効果ガスの削減量 808万トン-co₂→1,176万トン-co₂ (2013年度比)

○ 農村の振興

目標 農村関係人口の拡大が見られた市町村数 356→630市町村

食料自給力の確保

農地・人

○ 食料生産の基盤である農地の維持のため、**農地総量の確保**を図るとともに、**担い手への農地集積率の向上**を図る。

目標 農地面積：427万ha→412万ha

[KPI 担い手への農地集積率：60.4%→7割]

○ **サステナブルな農業構造の構築**のため、**49歳以下の担い手の確保**を図る。

目標 49歳以下の担い手^{※1}数：現在の水準^{※2}を維持 (※2 2023年：4.8万)

(参考) 担い手^{※1}のうち49歳以下のシェア：26%

※1 担い手：認定農業者、認定新規就農者 (法人等を除く)

[KPI 農業分野の生産年齢人口のうち49歳以下のシェア：54%→全産業並^{※3}に引き上げ](※3 2024年：64%)

技術

○ **担い手の生産性の向上**のため、**米の生産コストの低減**を図る。

目標 15ha以上の経営体の米生産コスト^{※4}：11,350円/60kg→9,500円/60kg

[KPI 全経営体の米生産コスト^{※4}：15,944円/60kg→13,000円/60kg]

この実現に向け、

- ① **大区画化等による担い手の労働費の削減**
- ② **サービス事業者を通じた機械の共同利用による低コストでのスマート農業技術の活用**
- ③ **米の単収の向上**とともに、

これに資する多収化や高温耐性等品種の育成に取り組む。

これらにより、**米輸出**について、**低コスト産地**を育成する。

[KPI 水稻作付面積15ha以上の経営体の面積シェア：3割→5割]

[KPI 基盤整備実施地区における担い手の米生産コストの労働費：6割減(現状比)]

[KPI サービス事業者数：5,701→7,900経営体]

[KPI スマート農業技術を活用した農地面積の割合：20%→50%]

[KPI 米の単収：主食用533kg/10a→555kg/10a (4%増)]

新市場開拓用548kg/10a→628kg/10a (15%増)

(KPI 多収化や高温耐性等に資する品種の育成：35品種)

[米の大規模輸出に取り組む輸出産地数^{※5}：6産地→30産地
(これら30産地からの輸出が、米輸出全体の過半以上を占める姿を実現)]

○ **麦、大豆**について、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討することとし、**生産コストの低減**を図るため、**単収向上**に取り組む。

[KPI 小麦の生産コスト^{※4}：(田) 10,400円/60kg→9,300円/60kg
(畑) 7,700円/60kg→6,200円/60kg]

[KPI 小麦の単収：472kg/10a→537kg/10a (14%増)]

[KPI 大豆の生産コスト^{※4}：(田) 22,800円/60kg→18,000円/60kg
(畑) 16,700円/60kg→14,600円/60kg]

[KPI 大豆の単収：169kg/10a→223kg/10a (32%増)]

米、麦、大豆のほか、野菜、果樹、畜産物、甘味資源作物等についても同様に、単収向上^{※6}等のKPIを設定

・ **目標と施策の有効性を示すKPIを設定し、毎年その達成状況を調査・公表**するとともに、食料・農業・農村政策審議会に諮り、**客観性・透明性をもって政策評価**を行い、**PDCAサイクルによる施策の見直し**を実施。

※4 基準年(2023年)の資材価格、労賃等に基づき設定。評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証

※5 年間輸出量が1,000トン以上の産地

※6 畜産物は、品目ごとの生産量と飼養頭羽数をKPIに設定し、1頭(羽)当たり生産量についても把握